

登録物件概要

物件登録番号	下山－61
物件所在地	東大林町

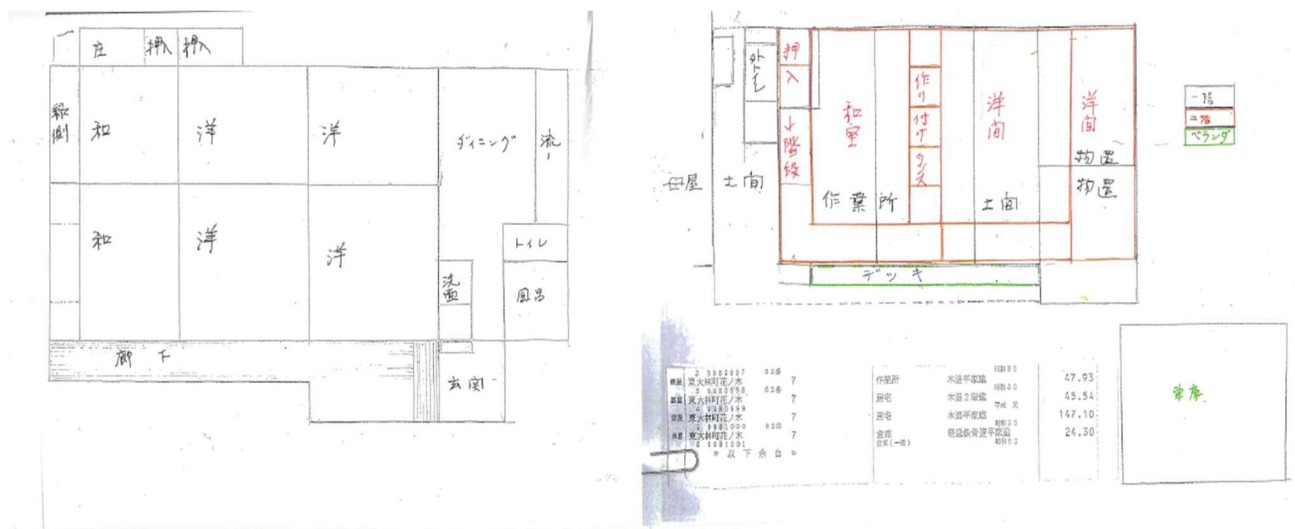
所有者の希望条件	用途	☒ 居住用		☒ 店舗等	
	希望形態	☒ 売却		☒ 賃貸	
	希望価格	☒ 売却 700 万円		☒ 賃貸 4 万円	
	契約交渉の形態	☐ 宅建協会による仲介		☒ 直接契約	
	仲介手数料 (税込)	売却	物件所有者	円 /	入居者 円
		賃貸	物件所有者	円 /	入居者 円
	その他条件				

空き家の 状況	構造		木造、平屋、瓦				
	土地の面積		628.09 m ²	地目	宅地	境界確定	☒ 済 ☐ 未
	建物の面積		147.10 m ²	建築時期	昭和 30 年		
	間取		1 階：ダイニング、台所、風呂、トイレ、洋室×4、和室×2、押入 2 階（別棟倉庫）：洋室×2、和室、物置				
	設 備	電気	引込済み	風呂	電気		
		水道	上水道	トイレ	水洗（洋式）		
		水処理	合併浄化槽	TV・ネット	ケーブル TV （購入者契約）		
		ガス	－	その他	オール電化		
	家財等残存物		☐ 有（処分方法： ） ☒ 無				
	利用状況		年に数回程度利用				
	駐車場		☒ 有（ 2 台） ☐ 無				
	補修の要否		多少の補修必要	補修する者	☐ 物件所有者 ☒ 入居者		
	付帯物件		倉庫、車庫、土蔵、畑				
ペットの可否		☒ 可 ☐ 否					
その他							
規制区域等	土砂災害特別警戒区域		急傾斜地の崩壊	土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊		
	山地災害危険地区		－	都市計画法	区域外		
	その他						
事故物件			☒ 非該当 ☐ 該当				

主要施設までの距離	下山支所	8.9 km	中学校	9 km	小学校	4.2 km
	こども園	9 km	診療所	8.9 km	消防署・出張所	9 km
	駐在所	8.9 km	バス停（基幹バス）	8.9 km		km

特記事項

間取図



写真

外観



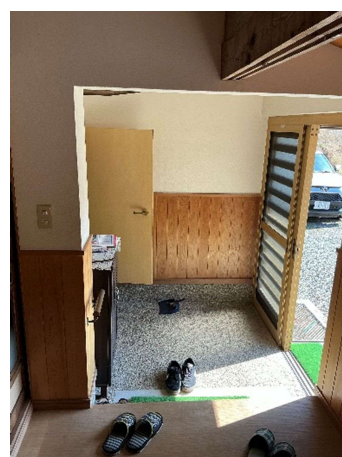
外観



玄関



玄関（土間）



居間	縁側
	
洋室	洋室
	
和室	和室
	
ダイニング	キッチン
	

土蔵	車庫
	
トイレ	風呂
	

1 物件概要

- (1) 申込には物件を見学し、建物の状況等を確認していただく必要があります。
- (2) **現状渡し**のため、建物内にある家財等は、利用または入居者で処分してください。
- (3) 建物の老朽化により、改修が必要な場合があります。改修費用は、**入居者の負担**です。売却金額に加え、契約に係る諸費用（仲介手数料、登記費用など）、租税公課（不動産取得税など）、改修費用を想定し、お申し込みください。
- (4) 空き家情報バンクを利用して取得した物件の改修は、市の補助制度（※1）が利用できます。補助制度は、物件所有者、入居者どちらかが1度だけ利用できます。詳細は、ホームページをご確認ください。

※1 <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/sumai/teiju/ijyubank/1028028/1028017.html>

- (5) 希望価格は、建物、宅地、付帯物件を含めた売却価格です。

【建物】

町名	台帳地目	用途	建築年	構造	面積（㎡）
東大林町	宅地	居宅	昭和 30 年	木造瓦葺平屋建	147.10

【付帯物件】

町名	台帳地目	用途	建築年	構造	面積（㎡）
東大林町	宅地	—	昭和 30 年	土蔵造瓦葺 2 階	48.59
東大林町	宅地	—	昭和 30 年	木造草葺平屋建	56.52

【土地】

町名	台帳地目	面積（㎡）
東大林町	山林	1454
	畑	310
		202

- (6) 本物件は、地目が農地となっている土地が付随します。農地は農家でない方でも10a未満は**農地法 3 条の許可手続き**※1を経て取得できます。取得にあたっては農地法等の関係法令に則り適正に手続きを行うこと。

※1 地域面談後、農業委員会事務局で手続きを行う。（農地法第3条）

- (7) 本物件は、地目が山林となっている土地が付随します。地域森林計画対象民有林に該当する山林は、新たに森林の所有者になった際には豊田市森林課に届け出が必要となります。

3 内覧会、地域面談

- (1) 物件の見学希望者は、下山支所地域振興担当へEメール または 電話で「名前、住所、連絡先、入居予定人数とその続柄（妻、子など）」をお伝えください。

なお、空き家情報バンクの物件見学には、**利用者登録が必要**です。

豊田市のホームページ、総合山村室（足助支所内）または下山支所の窓口で様式を取得し、事前に登録してください。

<https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/sumai/teiju/ijyubank/1028028/1028015.html>

○連絡先

豊田市 下山支所 地域振興担当

電 話：0565－90－2111（直通）

E-mail：shimoyama-shisho@city.toyota.aichi.jp

- （2）地域の意向等によっては、見学申込時に世帯情報を聞き取り、場合によっては見学をお断りすることがございます。